【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年６月26日
【会社名】	株式会社ラクス
【英訳名】	RAKUS　Co.，Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　崇則
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町１番９号
【電話番号】	０６（６３７６）３３３０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長　松嶋　祥文
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町１番９号
【電話番号】	０６（６３７６）３３３０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長　松嶋　祥文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月21日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類　　金銭

②株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円40銭　総額199,336,298円

③剰余金の配当が効力を生じる日　　2019年６月24日

第２号議案　取締役４名選任の件

中村　崇則、井上　英輔、松嶋　祥文及び荻田　健治を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

野島　俊宏、松岡　宏治及び阿部　夏朗を監査役に選任するものであります。

第４号議案　監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を従前と同額の年額100,000千円以内とすることにつき、改めてご承認をいただきました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	367,836	183	4	（注）１	可決（99.9%）
第２号議案					
中村　崇則	341,370	26,649	4	（注）２	可決（92.7%）
井上　英輔	364,053	3,966	4	（注）２	可決（98.9%）
松嶋　祥文	364,053	3,966	4	（注）２	可決（98.9%）
荻田　健治	366,953	1,066	4	（注）２	可決（99.7%）
第３号議案					
野島　俊宏	366,701	1,318	4	（注）２	可決（99.6%）
松岡　宏冶	337,159	30,860	4	（注）２	可決（91.6%）
阿部　夏朗	358,713	9,306	4	（注）２	可決（97.4%）
第４号議案	367,574	435	10	（注）１	可決（99.8%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上